

財務省第11入札等監視委員会
令和2年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和3年6月10日(木) 四国財務局103会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 安井 敏晃 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)	
審議対象期間	令和3年1月1日(金)～令和3年3月31日(水)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名: 高松国税総合庁舎直流電源装置蓄電池更新工事 契約相手方: エナジーシステムサービスジャパン株式会社 (法人番号9011501008398) 契約金額: 3,025,000円 契約締結日: 令和2年12月11日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 令和2年度二軒屋住宅1号棟建物健全性等調査業務 契約相手方: 株式会社フタバ設計(法人番号4140001085741) 契約金額: 1,617,000円 契約締結日: 令和3年1月18日 担当部局: 四国財務局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	—	—
随意契約(物品役務等)	2件	契約件名: 令和2年度 松山税務署の確定申告期等における駐車場 警備等請負業務(第2グループ) 契約相手方: 株式会社JSP(法人番号5490001007585) 契約金額: 2,662,000円 契約締結日: 令和3年1月12日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 後納郵便料 契約相手方: 日本郵便株式会社(法人番号1010001112577) 契約金額: 1,463,428円 契約締結日: 令和2年4月1日 担当部局: 四国財務局
応札(応募)業者数1者関連	—	—
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】 「高松国税総合庁舎直流電源装置蓄電池更新工事」 契約相手方： エナジーシステムサービスジャパン株式会社 契 約 金 額： 3,025,000円 契約締結日： 令和2年12月11日 担 当 部 局： 高松国税局</p> <p>落札率が35.6%となっているが、予定価格の積算は適切か。</p> <p>工事後の品質保証はどうなっているのか。</p> <p>落札業者から安く入札できた理由について聞いているか。</p> <p>どれくらいの周期で更新を行っているのか。 前回修繕したのはいつか。</p> <p>どうして蓄電装置が必要なのか。</p>	<p>予定価格の積算は、最新の「積算資料」や「建築物価」等の積算資料を活用しつつ、業者から聴取した見積金額などを考慮して、適切に積算を行った。</p> <p>品質保証については、製造会社の出荷検査報告書の提出を受けており、設置後の保証期間は1年とされている。</p> <p>落札業者からは、メーカーの協力により資材の購入をかなり安価にできたこと及び実績を作るために採算をあまり考えずに入札額を決定できたことが安く入札できた理由と聞いている。</p> <p>特に決まった年数での更新はしていない。 メーカーの更新の推奨は5～7年となっているが、今回は設置後5年で触媒栓を交換し、今回の更新は11年経過し、今回は14年経過していた。</p> <p>国税局の庁舎が停電した際に、非常用電源に切り替わるまでに、非常灯の点灯、エレベータの最寄り階までの運転など必要最低限の電気を供給するためである。</p>
<p>【案件2】 「令和2年度二軒屋住宅1号棟建物健全性等調査業務」 契約相手方： 株式会社フタバ設計 契 約 金 額： 1,617,000円 契約締結日： 令和3年1月18日 担 当 部 局： 四国財務局</p>	

健全性調査やリノベーションを行う宿舎は、今後どれくらいあるのか。

建物健全性等調査は、まだスタートしたばかりなのか。

今後建物健全性等調査を実施する場合、近隣宿舎を同時に、複数まとめて発注することにより、入札価格が安くなるのではないかとと思われるので検討されたい。

入札結果を見れば、入札金額が予定価格を超えている者が多いように見受けられる。また、予定価格を大幅に超えて入札している者もある。この点についての見解をお聞かせいただきたい。

調査の方法については、何に基づいて実施しているのか。

【案件3】

「令和2年度 松山税務署の確定申告期等における駐車場警備等請負業務（第2グループ）」

契約相手方：株式会社JSP

契約金額：2,662,000円

契約締結日：令和3年1月12日

担当部局：高松国税局

なぜ、応札業者がいなかったのか。

築後30年を超え、建物健全性等調査、調査後のフルリノベーション工事を行う予定の合同宿舎は、管内では、15住宅（本件のほか、30棟）である。

令和3年4月1日時点における維持整備計画では、令和6年度から12年度にかけて建物健全性等調査後にフルリノベーション工事を行う予定である。

そのとおりである。

今後検討していきたいと考える。

予定価格の積算にあたっては、予定価格算定に必要な単価が、刊行物等には掲載されていないため、管内にある複数の設計事務所等に見積りを依頼し、総額で一番低い見積額をもって採用しているところである。

ご指摘の予定価格を大幅に超えて入札した者についてヒアリングしたところ、現地調査や実施検査については外注を予定しており、その外注見積りが高額だったことに加えて、自社の必要経費を計上したためと聞いている。

財務省本省が示す実施要領により実施している。なお、昭和56年の耐震基準を満たしている場合については、コンクリート圧縮強度の試験が不要となっている。

過去の契約業者等に確認したところ、年度末は多くの警備員が必要となる時期であることや年間契約を優先させるため、突発的な工事等への対応に必要な余剰人員を離せない等の理由により応札を見送ったとのことであった。

来年以降、入札の時期を早めることはできないのか。

【案件4】

「後納郵便料」

契約相手方：日本郵便株式会社

契約金額：1,463,428円

契約締結日：令和2年4月1日

担当部局：四国財務局

必ずしも郵送でなくてもよいと考えられるもの、例えば、資格審査結果通知などは、試験の合格発表と同様で、相手方に結果が分かればよいと考える。

ネット上で公表するような仕組みを国全体で考えていけば、郵送料の経費削減につながると考えるがどうか。

来年以降は、警備員の必要人数等の調整及び仕様書の作成を早期に行い、公告の時期を少しでも早めたいと考えている。

資格審査結果通知については、直ちに対応することは難しいが、今後、システム改修等が図られれば、郵送からネット上での公表に移行することができると考える。

いずれにしても押印廃止・省略の動きもあり、順次対応可能なものから対応を図っていきたいと考える。